# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第26期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】キッズウェル・バイオ株式会社【英訳名】Kidswell Bio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紅林 伸也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

【電話番号】 03-6222-9547 (代表)

【事務連絡者氏名】経営戦略本部 統括部長大須賀 奈緒【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

【電話番号】 03-6222-9547 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 統括部長 大須賀 奈緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間連結会計期間	第26期 中間連結会計期間	第25期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	1,749,911	3,276,217	5,082,053
経常利益又は経常損失()	(千円)	267,993	76,667	5,187
親会社株主に帰属する中間純 利益又は親会社株主に帰属す る中間(当期)純損失( )	(千円)	241,794	60,583	21,140
中間包括利益又は包括利益	(千円)	141,598	90,464	106,688
純資産額	(千円)	857,195	2,186,181	1,410,977
総資産額	(千円)	4,645,792	5,815,129	7,008,496
1株当たり中間純利益又は1 株当たり中間(当期)純損失 ( )	(円)	6.09	1.26	0.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	1.23	-
自己資本比率	(%)	16.7	36.7	19.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	288,426	1,447,555	936,707
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,954	5,000	65,077
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	244,657	17,675	240,061
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	(千円)	1,695,373	1,541,503	2,995,435

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2.第25期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
  - 3.第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### (継続企業の前提に関する重要事象等)

当中間連結会計期間において、当社グループは営業利益を計上いたしました。一方、今後も適正な範囲でバイオシミラー事業と細胞治療事業(再生医療)の事業価値最大化に向けた研究開発投資を積極的に行っていくため、一時的に期間損益がマイナスとなる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じる状況となっております。これに対し、内部留保で対応することに加え、金融機関からの借入等による適時調達を行い、事業継続に必要な資金を確保しております。その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

# 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態の状況

#### 資産

当中間連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末比17.0%減の5,815,129千円となりました。これは主に、売掛金が393,156千円増加したものの、現金及び預金が1,453,932千円減少したことによるものであります。

### 負債

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比35.2%減の3,628,948千円となりました。これは主に、バイオシミラー製品に関する製造費用の一部について、パートナー企業からの契約負債が990,000千円減少、転換社債型新株予約権付社債が375,000千円減少、長期借入金(1年内返済予定を含む)が328,520千円減少したことによるものであります。

#### 純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比54.9%増の2,186,181千円となりました。これは主に、資本剰余金が9,063,169千円減少、資本金が2,132,591千円減少したことによるものであります。

なお、2025年6月27日開催の定時株主総会決議により、資本金を2,486,206千円、資本準備金を11,841,807千円減少させ、その他資本剰余金を14,328,013千円増加させたのち繰越利益剰余金に11,902,990千円振り替えることにより、欠損填補を行っております。

## (2) 経営成績の状況

当社グループは、バイオシミラーの開発及び開発品上市後の原薬・製剤(以下、「バイオシミラー原薬等」)の供給を行う「バイオシミラー事業」、並びに当社100%子会社の株式会社S-Quatre(以下、「エスカトル」)が独自開発した乳歯歯髄幹細胞(以下、「SQ-SHED」)を活用した再生医療等製品の実用化を目指す「細胞治療事業(再生医療)」の2つの事業に取り組んでおります。

SHED(シェド)は、Stem cells from Human Exfoliated Deciduous teeth(ヒト乳歯由来幹細胞)の略称

当中間連結会計期間における当社グループの連結業績につきましては、堅調な需要が続く中、バイオシミラー原薬等の納品を計画に基づいて着実に進めたことにより、売上高は前年同中間期を大きく上回る売上高3,276,217千円(前年同中間期比87.2%増)を計上いたしました。この売上の大幅な伸長を受けて、営業利益215,337千円(前年同中間期は、営業損失262,520千円)、経常利益76,667千円(前年同中間期は、経常損失267,993千円)、親会社株主に帰属する中間純利益60,583千円(前年同中間期は、親会社株主に帰属する中間純損失241,794千円)となりました。

当中間連結会計期間における各事業の進捗状況は以下のとおりであります。

#### バイオシミラー事業

## ・バイオ後続品国内製造施設整備支援事業

国内におけるバイオシミラーの安定供給体制実現に向け、開発から製造・供給までを一貫して担う国内初のサプライチェーン構築を目指し、2025年5月に採択された厚生労働省「医療施設等施設整備費補助金(バイオ後続品国内製造施設整備支援事業、(本助成事業)」において、現在アルフレッサ ホールディングス株式会社(以下、「アルフレッサ ホールディングス」)、当社、株式会社カイオム・バイオサイエンス(以下、「カイオム」)の助成対象事業者3社に、本支援事業の重要関係者であるMycenax Biotech Inc.(以下、「MBI」)を加えた4社で、バイオシミラーの原薬・製剤製造施設の整備を進めております。

加えて、2025年10月には、本助成事業の推進基盤構築の一環として、バイオシミラー等の開発・製造受託 (CDMO)事業を行う合弁会社の設立、及びアルフレッサ ホールディングスの子会社であるアルフレッサ ファインケミカル株式会社の敷地内での製造施設建設を前提とする施設整備の枠組みについて基本合意いたしました。

### ・新規バイオシミラーの共同開発

2025年5月に、当社とカイオムはMBIとの間で新規バイオシミラー開発に関するMaster Service Agreementを締結し、MBIにおいて、かねてより選定を進めていた複数の新規バイオシミラーの細胞株構築を開始しております。また、同10月には、アルフレッサ ホールディングス、当社並びにカイオムの3社で、今後の新規バイオシミラー共同開発のための基本合意書、及び既に細胞株構築を進める製品の共同開発を推進するための基本契約書を締結いたしました。これにより、本助成事業により整備される国内製造施設における商用製造を見据えた新規バイオシミラー開発におけるアルフレッサ ホールディングスも含めた各社の役割を明確化させ、開発活動を本格化させております。なお、3社間の基本契約書の締結により、当社及びカイオムは細胞株構築に対する対価をアルフレッサ ホールディングスより受領することになります。

#### 細胞治療事業(再生医療)

### ・脳性麻痺 (遠隔期)治療の臨床研究

脳性麻痺については、名古屋大学総合周産期母子医療センターとの共同研究の成果に基づき、自家(患者様自身の細胞) SQ-SHEDを用いた臨床研究を、2023年6月より名古屋大学 主導の下、エスカトルが共同で推進しております。その進捗として、2025年6月には最終3例目の患児様への投与が完了し、同10月には全3症例について独立安全性評価委員会による審議が行われ、「投与後4週までの安全性に問題なし」との評価を受けました。加えて、当該研究については、全3症例の投与後12週間までのデータに基づいた有効性評価を含む中間解析が同大学にて進行中であり、同年内には公表される予定です。

## ・脳性麻痺(遠隔期)治療の治験申請に向けた進捗

脳性麻痺の同種(他家) SQ-SHED(当社開発コード:GCT-103)については、2025年3月に持田製薬株式会社(以下、「持田製薬」)と締結した共同事業化契約に基づき、持田製薬が治験等を、エスカトルが製造等を主な役割として、国内での治験開始に向け準備を進めております。

海外治験に向けては、2025年10月に米国FDA(食品医薬品局)とPre-IND Meeting (治験計画事前相談)を実施いたしました。

## ・SQ-SHED製造プロセス開発

商用製造を見据えた次世代大量培養技術に関しては、世界的な培養機器メーカーである米国のCorning Life Sciencesの協力の下、SQ-SHEDの特性に最適化された独自製法を開発いたしました。現在、後期臨床試験及び商用製造の製造プロセス確立を目的に、CDMO事業を展開する二プロ株式会社との共同開発契約に基づき、開発を順調に進めております。

## ・その他の研究開発活動

名古屋大学との末梢神経損傷治療の共同研究成果として、末梢神経損傷モデルに対するSHEDの治療効果と作用メカニズムについて、2025年8月に論文発表いたしました。本成果は2025年10月に開催された世界最大規模の脳神経外科学会「第75回米国脳神経外科コングレス(CNS2025)」において同大学が口頭発表の機会を獲得するなど、国際的にも高く評価されております。

また、2025年10月には、SHEDを活用した新たな不妊症治療の実現を目指して、英国のLYMPHOGENiX社と共同研究を開始しました。今後、両社の技術を融合し、従来治療で効果が得られにくい症例への新たな治療選択肢提供

EDINET提出書類 キッズウェル・バイオ株式会社(E27032)

半期報告書

の可能性を追求します。本技術は不妊症に加え、各種線維症疾患への応用も視野に入れており、並行研究も進行中です。

更に、東京科学大学と、SQ-SHEDと制御性T細胞(Treg)を組み合わせた新規免疫細胞療法の共同研究を開始しました。Tregは2025年にノーベル生理学・医学賞の対象となったことで、益々注目を集めるようになった免疫細胞です。本研究ではこのTregを活用し、自己免疫疾患や臓器移植後の拒絶反応に対する根本治療の確立を目指します。

これらの研究は、疾患領域ごとの課題に対してSHEDの多様な可能性を切り拓くものであり、今後も国内外の先進的な研究機関・企業との連携を強化し、再生医療の新たな価値創出に向けた探究を進めてまいります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,541,503千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は1,447,555千円(前年同中間期は288,426千円の減少)となりました。これは主に、契約負債の減少990,000千円、売上債権の増加393,156千円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は5,000千円(前年同中間期は2,954千円の減少)となりました。これは敷金の回収による収入があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は17,675千円(前年同中間期は244,657千円の減少)となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入310,844千円があったものの、長期借入金の返済による支出328,520千円があったことによるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、388,361千円であり、各パイプラインの研究開発状況については、概ね計画どおりに進捗しております。

#### (8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、企業価値の最大化と株価の回復・成長の早期実現を目指し、資金調達の最適化と財務基盤の強化に継続して取り組んでおります。バイオシミラー事業では、上市済みバイオシミラーの安定的な収支構造の維持に努める上、GBS-007及びGBS-010の需要拡大や海外製造コストの上昇に伴う製造運転資金増に対応するため、一部についてパートナー企業との支払条件見直し等を実現し、その他においても追加の交渉を継続しております。

加えて、株式市場からの資金調達についても、行使価格と株価の乖離が大きく調達が長期化していた既存の新株予約権を買入消却し、実勢株価に即した第23回及び第24回新株予約権を発行するリファイナンスを2024年12月に実施しております。その結果、第24回新株予約権は2025年4月までにすべての行使が完了しました。また、2022年7月発行の第4回無担保転換社債型新株予約権付社債についても2025年4月以降転換が大きく進んだことで、当社株式に対するオーバーハング懸念の軽減と、当社の事業成果が適切に株価に反映される環境整備に向けた需給の改善が進んでいます。

以上の通り、当社グループは財務体質の安定化に取り組む一方、バイオシミラー事業及び細胞治療事業の成長に必要な研究開発投資については継続して行う必要があります。そのための資金確保手段として、開発パートナー企業等との資本業務提携や各種助成金等の活用に加え、間接金融からの借入等、資金調達手段の多様化と最適化に2025年度も継続して取り組んでおります。また、両事業においては、研究開発活動の進捗及び事業性に応じて優先順位を機動的に見直すとともに、早期のパートナリング等を通じた役割分担と費用負担の調整を進めることにより、メリハリのある研究開発投資の実行とリスクの低減に取り組み、将来の成長性を毀損することなく、「安定と成長の両立」の実現に向けたバランスの取れた財務基盤の確立を目指します。

## 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	60,000,000	
計	60,000,000	

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発 行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	49,566,619	49,580,319	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	49,566,619	49,580,319	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の数(個)	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年8月27日 至 2030年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2025年8月26日)における内容を記載しております。

(注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2. 本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円とする。
- 3.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4.(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5.譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
    - (注) 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間
    - 「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3 に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件 (注)4 に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。また新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2025年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 29名
新株予約権の数(個)	979
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年8月27日 至 2029年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2025年8月26日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2. 本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円とする。
- 3.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じ たときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4.(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5.譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 (注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
  - 「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 (注)4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。また新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年4月1日~ 2025年7月31日 (注1)	3,765,569	47,646,582	222,588	2,540,167	222,588	11,845,767
2025年8月1日 (注2)	-	47,646,582	2,486,206	53,960	11,841,807	3,960
2025年8月2日~2025年9月30日 (注1)	1,920,037	49,566,619	131,026	184,986	131,026	134,986

- (注)1.転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使および新株予約権の行使による増加であります。
  - 2. 資本金及び資本準備金の減少は、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。

# (5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	9,471,832	19.10
NANO MRNA株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	1,000,000	2.01
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目 6 番21号	913,900	1.84
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREE T NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	773,459	1.56
江平 文茂	東京都荒川区	730,100	1.47
JSR株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	686,814	1.38
千寿製薬株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目1番9号	555,200	1.12
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	471,000	0.95
株式会社NINE	東京都中央区日本橋兜町22番3号	470,000	0.94
北島 義彦	東京都港区	445,000	0.89
計	-	15,517,305	31.31

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,554,500	495,545	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,119	-	-
発行済株式総数	49,566,619	-	-
総株主の議決権	-	495,545	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式94株が含まれております。

# 【自己株式等】

# 2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満の自己株式を94株所有しております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

# 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、南青山監査法人による期中レビューを受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,995,435	1,541,503
売掛金	1,267,189	1,660,345
仕掛品	1,475,092	1,319,944
前渡金	819,857	824,044
その他	142,995	123,623
流動資産合計	6,700,570	5,469,461
固定資産		
有形固定資産	1,187	1,120
無形固定資産	763	705
投資その他の資産		
投資有価証券	283,137	326,193
その他	22,837	17,649
投資その他の資産合計	305,974	343,842
固定資産合計	307,925	345,668
資産合計	7,008,496	5,815,129
負債の部	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5,515,125
流動負債		
金掛買	226,977	145,912
1年内返済予定の長期借入金	657,040	657,040
未払金	295,332	185,216
未払法人税等	144,245	33,138
契約負債	2,970,000	1,980,000
その他	25,267	37,929
流動負債合計	4,318,862	3,039,236
固定負債		<u> </u>
転換社債型新株予約権付社債	500,000	125,000
長期借入金	680,920	352,400
退職給付に係る負債	41,373	42,774
繰延税金負債	56,362	69,538
固定負債合計	1,278,655	589,712
負債合計	5,597,518	3,628,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,317,578	184,986
資本剰余金	11,623,179	2,560,010
利益剰余金	12,730,223	766,649
自己株式	73	73
株主資本合計	1,210,460	1,978,273
その他の包括利益累計額	, 1,150	, , , , , , ,
その他有価証券評価差額金	127,829	157,710
その他の包括利益累計額合計	127,829	157,710
新株予約権	72,687	50,197
純資産合計	1,410,977	2,186,181
負債純資産合計	7,008,496	5,815,129
只使托具在口引	7,000,490	3,013,129

# (2)【中間連結損益及び包括利益計算書】

(十四・ココノ
---------

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,749,911	3,276,217
売上原価	1,257,582	2,283,465
	492,329	992,751
	·	·
研究開発費	340,907	388,361
その他	413,942	389,052
販売費及び一般管理費合計 	754,850	777,414
   営業利益又は営業損失 ( )	262,520	215,337
営業外収益	-	
受取利息	122	2,533
資材売却収入	1,080	1,550
受取補償金	21,816	-
為替差益	-	225
雑収入	205	533
二	23,224	4,841
三 営業外費用		
支払利息	21,141	16,758
社債利息	1,571	1,029
棚卸資産廃棄損	-	125,268
為替差損	5,630	-
雑損失	354	455
	28,697	143,511
- 経常利益又は経常損失( )	267,993	76,667
一 特別利益		
新株予約権戻入益	42,099	10,608
	42,099	10,608
特別損失	-	
投資有価証券評価損	14,999	-
特別損失合計	14,999	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失( )	240,894	87,276
法人税、住民税及び事業税	900	26,692
	900	26,692
中間純利益又は中間純損失( )	241,794	60,583
(内訳)	•	·
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失( )	241,794	60,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,196	29,880
その他の包括利益合計	100,196	29,880
中間包括利益	141,598	90,464
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	141,598	90,464

# (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

		(十四:113)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純	240, 804	87,276
損失( )	240,894	87,276
減価償却費	450	124
投資有価証券評価損益( は益)	14,999	-
受取利息	122	2,533
棚卸資産廃棄損	-	125,268
支払利息	21,141	16,758
社債利息	1,571	1,029
売上債権の増減額( は増加)	373,563	393,156
棚卸資産の増減額(は増加)	122,955	29,879
前渡金の増減額(は増加)	555,403	4,186
仕入債務の増減額(は減少)	27,896	87,589
未払金の増減額(は減少)	171,074	110,115
契約負債の増減額(は減少)	139,509	990,000
その他	63,110	24,589
小計	258,089	1,351,833
利息の受取額	122	2,533
利息の支払額	28,934	10,872
法人税等の支払額	1,525	87,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,426	1,447,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	0.054	
敷金の差入による支出	2,954	-
敷金の回収による収入		5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,954	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	440, 500	000 500
長期借入金の返済による支出	443,520	328,520
新株予約権の行使による株式の発行による収入	198,862	310,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,657	17,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,298
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	536,038	1,453,932
現金及び現金同等物の期首残高	2,231,411	2,995,435
現金及び現金同等物の中間期末残高 _	1 1,695,373	1, 2 1,541,503

#### 【注記事項】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,695,373千円	1,541,503千円
現金及び現金同等物	1,695,373	1,541,503

## 2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
転換社債型新株予約権付社債の転換 による資本金増加額	-	187,500千円
転換社債型新株予約権付社債の転換 による資本準備金増加額	-	187,500
転換社債型新株予約権付社債の転換 による転換社債型新株予約権付社債 減少額	<u>-</u>	375,000

#### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 2.株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、第8回、第12回、第14回及び第18回新株予約権の権利行使がありました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ122,813千円増加し、当中間連結会計期間末において、資本金が2,159,537千円、資本準備金が11,465,138千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会における無償減資の決議に基づき、2025年8月1日付で減資の効力が発生しております。この無償減資により、資本金が2,486,206千円、資本準備金が11,841,807千円それぞれ減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加したその他資本剰余金のうち11,902,990千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。また、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回、第13回、第14回、第17回及び第24回新株予約権の権利行使がありました。その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ353,614千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が184,986千円、資本剰余金が2,560,010千円となっております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、医薬品開発事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
製品売上高	1,643,434	3,168,842
知的財産等収益	106,477	107,374
顧客との契約から生じる収益	1,749,911	3,276,217
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,749,911	3,276,217

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

#だ工の全には、以下のCのうでのうなす	i	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	6.09円	1.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失( )(千円)	241,794	60,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 ( )(千円)	241,794	60,583
普通株式の期中平均株式数(株)	39,710,114	47,994,559
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	1.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	60,583
普通株式増加数(株)	-	1,372,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	第12回新株予約権については、	第4回新株予約権については、
株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在	2024年9月4日をもって権利行使	2025年7月31日をもって権利行使
株式で、前連結会計年度末から重要な変動が	期間満了により失効しておりま	期間満了により失効しておりま
あったものの概要	す。	す。

(注)前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり 中間純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 キッズウェル・バイオ株式会社(E27032) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

キッズウェル・バイオ株式会社 取締役会 御中

南青山監査法人 東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 桂川 修一

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高口 洋士

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッズウェル・バイオ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッズウェル・バイオ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財 務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結 論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

<sup>2 .</sup>XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。